

あなたの国民年金

パート 64



国民年金の保険料は納めましたか？

老後や万一の時に生活の支えになるのが年金です。



年

金



Q 年金は、25年納めれば受給できると聞きました。私は、20歳から納めて25年間納め終わりますので、あとは未納にしておこうと思うのですが…。

A 25年というのは、年金を受けるのに必要な最低期間です。満額の年金を受けるには20歳から60歳まで、40年間納める必要があります。

また、未納期間があると障害や死亡した場合など障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがありますので保険料は必ず納めてください。



Q 年金をもらわずに亡くなってしまうと、わずかな死亡一時金しか支給されないの、生命保険の方がずっと有利だと思うのですが……。

A 国民年金制度は、あくまでも生存者の生活を支えるもので、生命保険とは目的が違います。

老齢、障害または死亡によって、生活が不安定になった時、国民が助け合い、生活を補うことが目的です。

万が一、死亡した場合、遺族基礎年金または死亡一時金が家族に支払われます。死亡一時金は保険料のかけ捨てをさけるためのものです。

国民年金以外の公的年金制度には死亡一時金はありません。



Q 20歳になったらいきなり国民年金手帳が送られてきましたが……。

A 20歳以上の方は必ず、いずれか（国民年金、厚生年金、共済組合）の年金制度に加入しなければならないことになっています。

誕生日を過ぎたら年金手帳を送付し、後で納付書をお送りします。みなさんが将来必ず年金を受給してほしい一念ですのでご理解ください。

また、学生や収入がない方で、年金を納めることが困難な場合は、ご相談ください。

保険料の納付は 便利な口座振替で!!

「つい」「すっかり」保険料の納め忘れをなくすには、ぜひ口座振替をご利用ください。毎月末にご希望の口座から引き落します。



FAX・電話で
お天気情報

空港公団では、FAXや電話で気象情報を提供します。

FAX 0476-34-8113

問合せ NAA広報室 ☎0476-34-5054

☎ 0476-34-8111